

ENOG53

アジアパシフィック地域でのポリシー最新動向
(抜粋編)

2018.10.19

JPOPF運営チーム(旧Policy-WG) / JPIX

中川あきら

- ポリシーについて
- 最近のポリシーの話題(WHOIS について)
- 次回JPOPPMのご案内

インターネットにおける唯一であるべき資源は3つにカテゴライズされている。

ドメイン名

- The DNS Root Zone
- .INT
- .ARPA
- IDN Practices Repository
- Root Key Signing Key
- Special Purpose Domains

番号資源

- IP Address
 - IPv4 Address
 - IPv6 Address
- AS Number

↑
本日のトピックは、
ココ

プロトコル パラメータ

- プロトコルナンバー
- DNSリソースレコードタイプ
- HTTPステータスコード
- BGPメッセージタイプ
- などなど

各資源は、以下のコミュニティによって管理されている。

| | ドメイン名 | 番号資源 | プロトコル パラメータ |
|-----------------------|-----------------------|--|----------------|
| 台帳マスター を保持する組織 | PTI(*1) | | |
| 分配等の 運用実務を行う 組織 | ICANN / Registries | RIRs <ul style="list-style-type: none"> • AFRINIC • APNIC • ARIN • LACNIC • RIPE NCC NIRs/LIRs | IETF |

(*1) PTI (Public Technical Identifiers)
IANA機能の運用を担う非営利公益法人。

↑
本日のトピックは、
ココ

- オープン 誰もが参加可能
- ボトムアップ 利用者主体
- 透明性の維持 議論を公開、
過去の履歴も参照可能



アジアや日本における番号資源の運用コミュニティもこの原則に則っています。

「ポリシー」とは

- APNIC や JPNIC等のIR(Internet Registry)が定めるインターネット番号資源の分配・管理ルールのこと。
- 各IR におけるミーティング・メーリングリストでの議論を経てポリシーが改定される。

- ポリシーについて
- 最近のポリシーの話題(WHOIS について)
- 次回JPOPPMのご案内

2018年9月にニューカレドニアで **APNIC46**開催
<https://conference.apnic.net/46/>



本日は、APNIC46 における
WHOIS の議論にフォーカスしてご紹介します。

- prop-125:
Validation(検査) of “abuse-mailbox” and other IRT emails
- 概要
 - APNICにおける WHOIS情報の Incident Response Team(IRT) objectに含まれる以下のメールアドレスにメールアドレスにメールを送り、返信が無かった場合にMyAPNICのアカウントを停止する提案
 - Validation(検査)の対象
 - “abuse-mailbox”, “email”, “admin-c”, “tech-c”
 - 具体的な手法はAPNIC事務局で検討される。

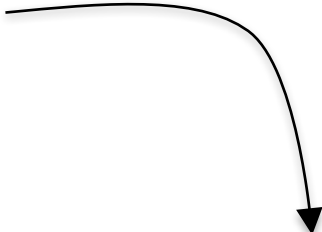


APNIC46において、コンセンサスとなった。

Validation(検査)の対象は朱書き部分

APNIC の WHOIS 表示例

```
irt:                IRT-XXX-JP
address:            Tokyo XXXX bldg.,
address:            1-1-1, YYY-City
address:            Tokyo, Japan
e-mail:             abc@zzz.net
abuse-mailbox:     abuse@zzz.net
admin-c:           AA111-AP
tech-c:            BB222-AP
tech-c:            CC333-AP
auth:              # Filtered
以下略
```



```
person:            Taro Enog
nic-hdl:           AA111-AP
e-mail:            admin@zzz.net
address:           1-1-1, YYY-City
address:           Tokyo, Japan
以下略
```

- APNIC46以降、AP における MLで反対なし。
- 世界の動向は以下の通り

APNIC

prop-125 に以下の記述有り
「全てのNIR(日本では
JPNIC)で同様の検証プロセス
の実施を推奨」

ARIN・RIPE NCC

類似仕組みが実装済み。

LACNIC・AFRINIC

同様の議論が行われている。



日本でも議論が必要！
次回JPOPM35で議論する予定です。

JPNIC の WHOIS において、例えば、以下の朱書き部分の Validation(検査) が必要になるのではないか。

Network Information: [ネットワーク情報]
[IPネットワークアドレス] 2001:db8::/32
[ネットワーク名]
[組織名] ○○株式会社
[Organization] ○○ Co., Ltd.
[管理者連絡窓口] JP00012345
[技術連絡担当者] JP00054321
[Abuse] abuse@xxxx.ad.jp
[ネームサーバ] ns1.xxxx.ad.jp
[ネームサーバ] ns2.xxxx.ad.jp
以下略

Group Contact Information: [担当グループ情報]
[グループハンドル] JP00012345
[グループ名] ○○
[Group Name] ○○
[電子メール] somebody@xxxx.ad.jp
[組織名] ○○株式会社
[Organization] ○○ Co., Ltd.
以下略

- ポリシーについて
- 最近のポリシーの話題(WHOIS について)
- 次回JPOPMのご案内

- 日時 : 2018年11月28日 13:15～
- 場所 : ヒューリックホール&ヒューリック
カンファレンス (浅草橋)
- 参加費 : 無料
- 参加登録 : <https://internetweek.jp/apply/>
- 詳細 : <http://www.jpopf.net/>
- 特記事項 : 当日は prop-125 に関する議論を行う予定

同時開催イベント (出張申請の際に参考にどうぞ)

- Internet Week 2018
- IPv6 Summit in TOKYO 2018
- 第26回日本インターネットガバナンス会議(IGCJ26)

- 番号資源ポリシーに関する議論のML
 - [ip-users at nic dot ad dot jp](mailto:ip-users@nic.ad.jp)
 - MLへの参加方法
<http://www.nic.ad.jp/ja/profile/ml.html#ipusers>
- オープンポリシーフォーラム ホームページ
 - <http://www.jpopf.net/>
- ポリシーWGに関連したご質問／ご要望
 - [contact at jpopf dot net](mailto:contact@jpopf.net)

JPOPF-ST